経済産業省

CEコマース公共調達事例集・ガイドブック

ーコスト削減と環境配慮を実現する公共調達ガイドー

2026年8月

経済産業省 資源循環経済課

本書の目的

本書は、官公庁や自治体等の公的機関でのCEコマース調達の促進・課題解決を促すことが目的である

	本書の使い方	目指すべき姿
環境・CE担当部署 調達管轄部署	✓ CEコマース調達で必要となるプロセスを理解する ✓ CEコマース調達の実践にあたっての参考資料として活用する	• 各機関において、CEコマース調達を促進する上でコアとしての役割を果たす
各部署		• CEコマース調達を促進しやすい体制づくりの一端を担う

公的機関でのCEコマース調達の利用促進・課題解決の達成

目次

1. CEコマースの概要 ---------- 4
◦ CEへの貢献の考え方とビジネスモデル
2. CEコマース調達方法及び仕様書ひな形 ---------- 6
◦ CEコマース調達の流れ
- Plan：CEコマース調達方針の策定
- Do： サービスの選定方針、仕様書ひな形
- Check：調達実績の把握
3. CEコマース調達事例 ---------- 21
4. 問い合わせ先 ---------- 27

CEコマースの概要

CEへの貢献の考え方とビジネスモデル

CEコマースビジネスでは、CEへの貢献として①物品の稼働率を高める、②物品の利用期間を延ばす、③物品の寿命を延ばすの3つの方法がある。

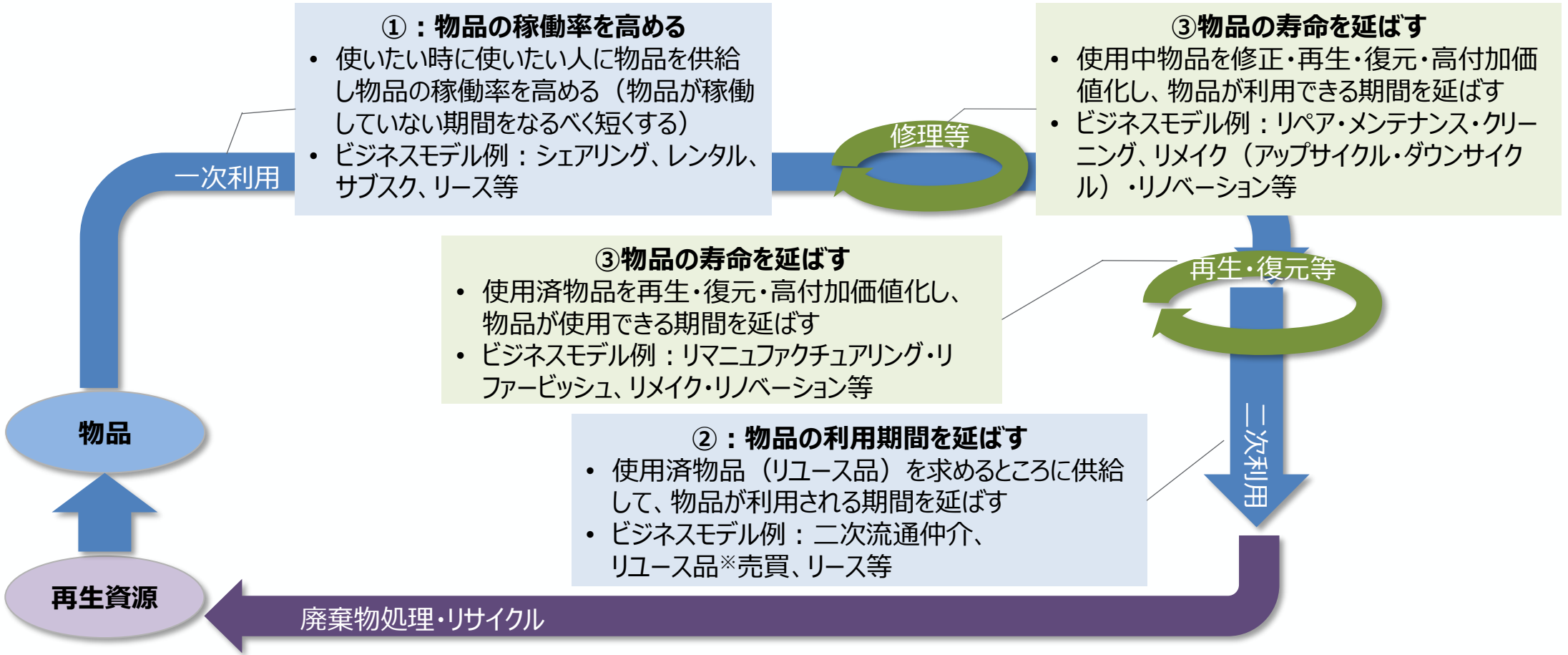

※リユース品とは中古品のことを指す

CEコマース調達方法及び仕様書ひな形

CEコマース調達の流れ

CEコマース調達に当たっては、Plan：調達方針の策定、Do：CEコマース調達の実践、
Check：調達実績の把握、ActionのPDCAサイクルを実践することが望ましい

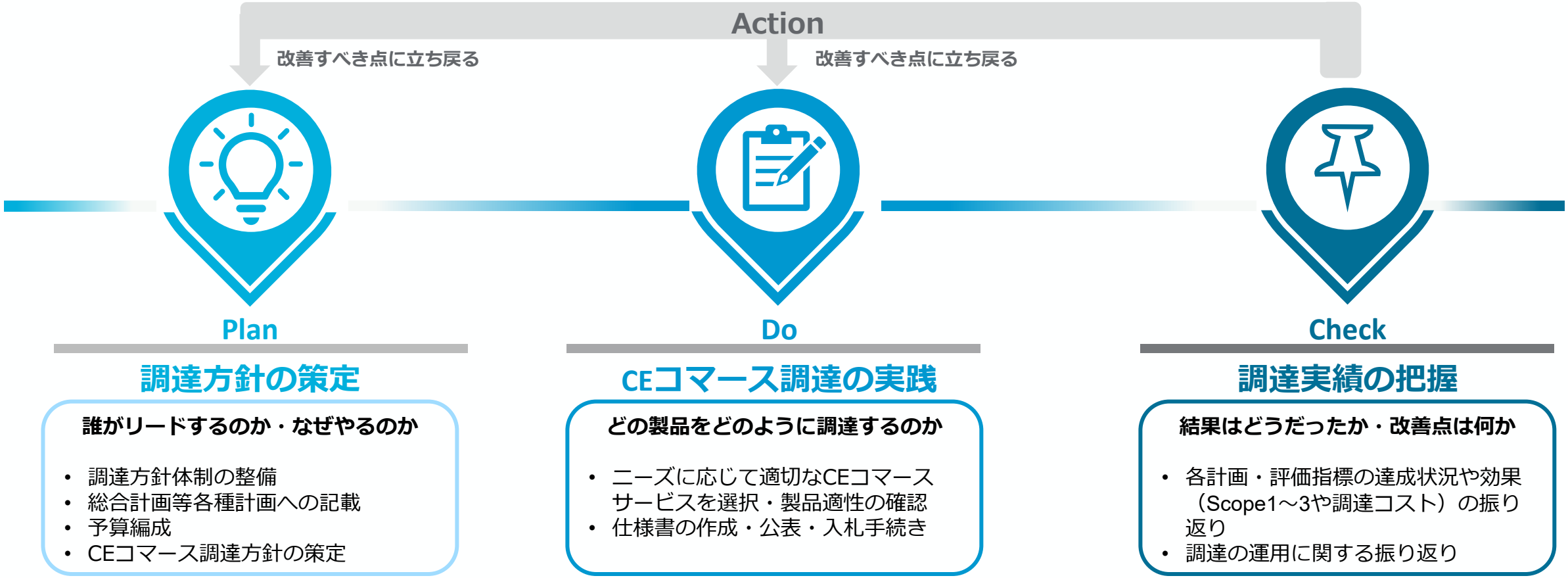

Plan：CEコマース調達方針の策定

P

D

C

調達ニーズの発生時にCEコマース調達を選択できるよう、事前に組織内で調達体制の整備や基本計画・実施計画に紐づく調達方針の策定を進めておくことが重要である

誰がリードするのか

環境・CEの担当部署や、組織内に**調達を管轄する部署**がある場合は適宜連携を取りながら、CEコマース調達を推進・浸透させていくことが重要である

CEコマース調達をリード

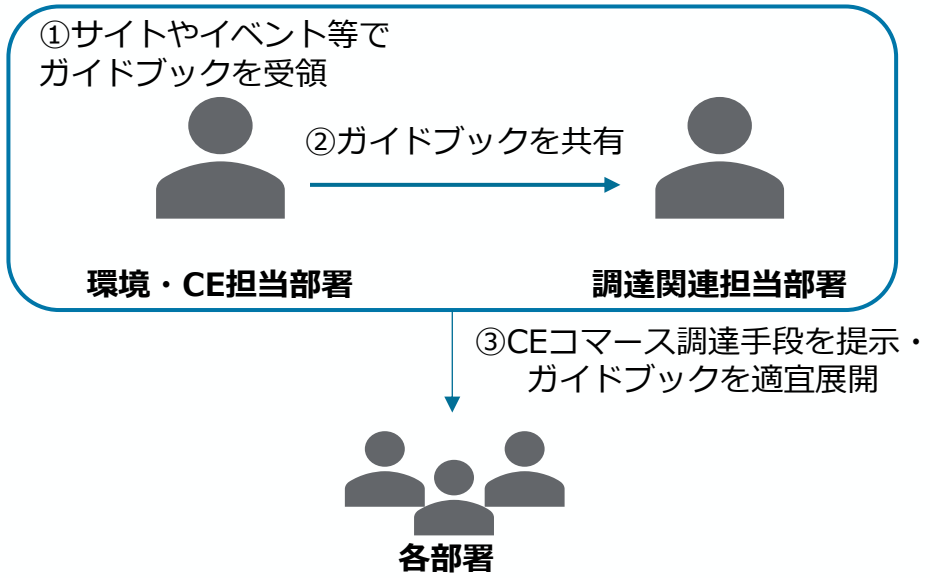

なぜやるのか

基本計画の方針を確認したうえで、実施計画や個別計画でCEコマースに関して対応できる内容を計画し、評価指標・KPIを策定することが重要である

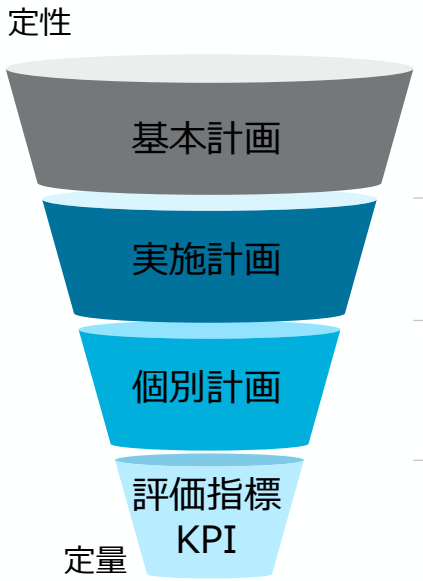

- 基本計画：環境政策やSDGs関連施策等、CEコマースに関連する施策について確認する
- 実施計画：基本計画に基づき、CEコマースに関する具体的な事業内容や財政計画を示す
- 個別計画：環境分野等の個別計画で、課題を整理したうえでCEコマース調達に関する具体的な施策・事業を検討する
- 評価指標 KPI：計画を基に定量的な目標を達成し、後段の評価の際に参照する

今回の主な検討範囲

※調達方針を策定するにあたり、庁内リユースも手段としてご検討いただくことが望ましい

Do：CEコマース調達の実践

P

D

C

CEコマース調達の実践に際しては、ニーズに適するCEコマースサービスを検討の上で、該当製品のCEコマースへの適性を確認し、仕様書の作成等入札手続きを進める

検討フェーズ

実行フェーズ

調達ニーズの発生

CEコマースサービスの選定

製品適性の確認

仕様書の作成

入札

契約

CEコマースの調達

P.10～P.11

P.12～P.14

P.15～P.19

本章での解説範囲

Do：CEコマースサービスの選定（判断の目安）

利用期間に加え、数量変更の柔軟性、保守・交換対応、契約終了後の返却・再利用等を踏まえて、調達ニーズに適したCEコマースサービスを検討する（以下のフローを参考例）

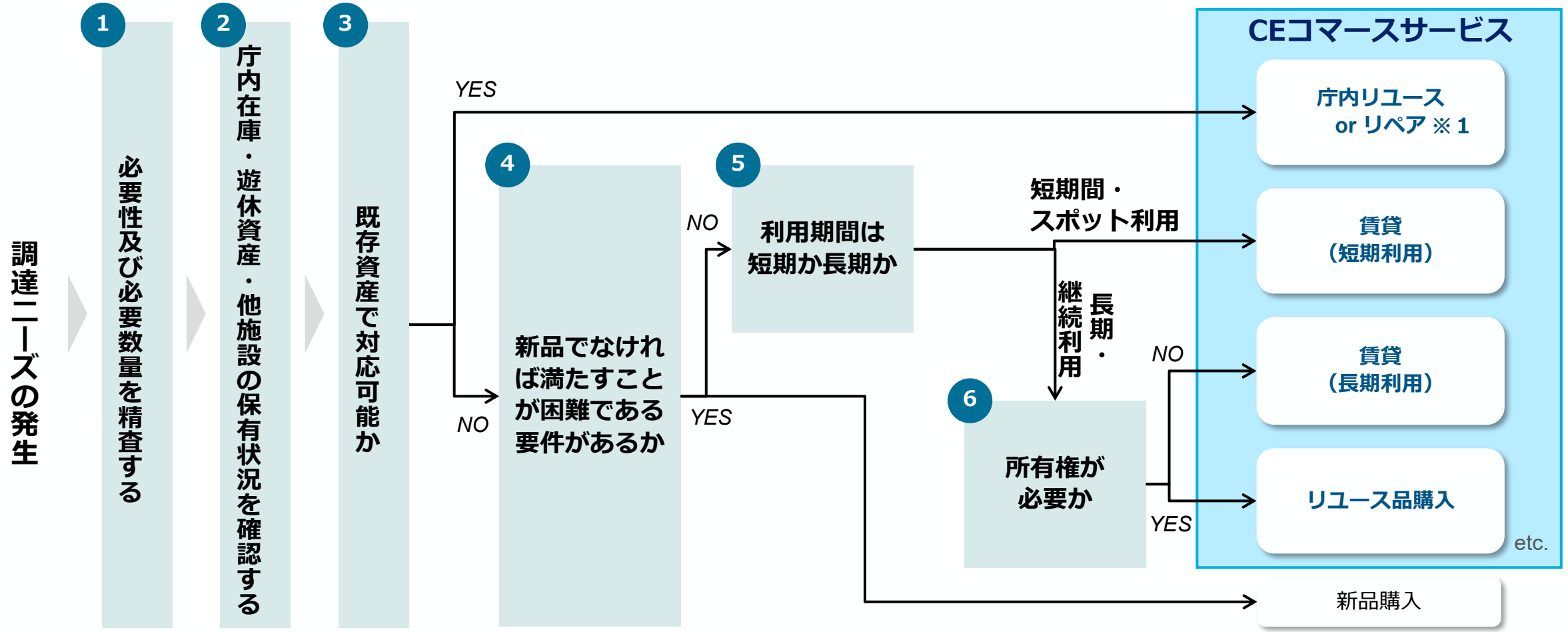

※リペアは「CEコマースサービス」に該当するが、商品の調達元に委任するビジネス形態が多く、リペアのみを調達するケースは限られるため後段のチェックリストでの記載はなし

ニーズ/調達シーン別CEコマース選定例

P

D

C

調達時のニーズに拠って、最適なCEコマースを選択する

〈ニーズ例〉	〈想定される調達シーン例〉	〈サービス例〉
■ スポットで都度利用したい ■ （他社の利用等）一次的に使えない時があっても問題ない	単発的なイベントでの備品調達等	シェアリング
■ 短期であるが、継続的に利用したい ■ 利用期間は短期になるため、設置や撤去・回収が容易だとよい	仮設施設の調達時	レンタル
■ 期間に縛られずに、継続的に利用したい ■ いつでも解約できるようにしたい	災害時等期間が見通せない時の調達等	サブスクリプション
■ イニシャルコストを抑えつつ、長期で継続利用したい ■ 性能劣化等の観点からいずれ更新したい ■ 長期利用中のメンテナンスはCEコマース事業者に一任したい ※保守メンテナンスにかかる費用として、別途支払いが必要	新庁舎建設や大規模更新時の調達等	リース （or 長期レンタル）
■ 長期で保有し、廃棄が予定されない ■ 新品である必要がない	備品の調達等	リユース品購入

短期

長期

Do：製品適性の確認-チェックリスト例

P

D

C

前頁のフローで適切な調達手段と選定されたCEコマースが、当該製品の特性に即しているかを判断するためには製品適性の観点も踏まえて検討することが必要である

	シェアリング	レンタル
環境性	• 不特性多数の利用に耐えうる、高い耐久性とメンテナンスの容易さを備えているか • 1回あたりの利用時間が短く、断続的な利用が想定される製品か	• 不特性多数の利用に耐えうる、高い耐久性とメンテナンスの容易さを備えているか • 設置や撤去・回収が容易な製品か • 製品の機能が標準化されており、個別の仕様を必要としないか
供給性	• 利用したいエリアで十分な数の資産を配備したシェアリング事業者が居るか • 予約、課金、保険、サポート等の機能が統合された、信頼性の高いプラットフォームが提供されているか • 需要が供給を大幅に上回らず、利用したい時に予約が取れる市場環境か	• 必要な時に、必要な数だけ提供できるレンタル事業者が居るか • 搬入・設置・保守・撤去までを一貫して提供されているか • 料金体系が明確（日額、月額など）で、複数の事業者から見積を取り、比較検討できるか
経済合理性	• 組織が個別に資産を所有する総コストより、利用した分だけ支払う従量課金の方が安価か • 保管費用、保険、固定資産税、最終的な廃棄費用など、所有に伴うランニングコスト抑制のメリットが大きいか • 利用することで移動時間の短縮や機会損失の低減など、金銭面以外での便益をもたらすか	• 利用頻度が低く、購入した場合に「遊休資産」となる時間が長いことからイニシャルコストに関してメリットがあるか • 保管費用、保険、固定資産税、最終的な廃棄費用など、所有に伴うランニングコスト抑制のメリットが大きいか • 短期間の利用において、購入やリースと比較して総費用を抑えられるか

※備品や小ロットでの調達時においても、CEコマースの利用可否からご検討いただくことが望ましい

Do：製品適性の確認-チェックリスト例

P

D

C

前頁のフローで適切な調達手段と選定されたCEコマースが、当該製品の特性に即しているかを判断するためには製品適性の観点も踏まえて検討することが必要である

	サブスクリプション	リース
環境性	• 不特性多数の利用に耐えうる、高い耐久性とメンテナンスの容易さを備えているか • 組織の状況によって、必要な製品の種類や数量が頻繁に変わる可能性があるか • 製品の価値がその機能だけではなく、デザイン・新しさ等の意匠性にも大きく依存するか	• 物理的耐久性が極めて高く、長期間にわたる安定した稼働が期待できる製品か • 技術的陳腐化が非常に遅く、契約期間満了時（5～7年後）でも資産価値が大きく損なわれない製品か • 特定の業務要件に深く結びついており、標準品での代替が不可能な製品か
供給性	• 製品の配送・設置・回収・保管・専門的なクリーニング・修繕までを一貫して行う体制を保有している事業者が居るか • 事業者が提供する物品の品質基準やコンディションを明確に定義し、保証しているか	• その特定の製品を対象として、リースを提供できる事業者が複数存在し、競争が働いているか • リース利率や契約条件が透明で、比較検討できる市場か
経済合理性	• 購入した場合にかかる費用の総額より、契約期間中のサブスクリプション料金の方が同等以下か • 保管費用、保険、固定資産税、最終的な廃棄費用など、所有に伴うランニングコスト抑制のメリットが大きいか	• 現時点では利用頻度が高いものの、将来の需要変動による「遊休資産」化のリスクを踏まえ、資産の保有を前提としない調達が適当であるか • 保管費用、保険、固定資産税、最終的な廃棄費用など、所有に伴うランニングコスト抑制のメリットが大きいか

※備品や小ロットでの調達時においても、CEコマースの利用可否からご検討いただくことが望ましい

Do：製品適性の確認-チェックリスト例

P

D

C

前頁のフローで適切な調達手段と選定されたCEコマースが、当該製品の特性に即しているかを判断するためには製品適性の観点も踏まえて検討することが必要である

	リユース品購入
環境性	• 耐久性があり、特別なメンテナンスを必要としない製品か • 技術的陳腐化が非常に緩やかで、数年前のモデルでも機能的に十分な製品か • 流行に左右されない普遍的なデザインであり、外見上の使用感が問題になりにくいか • ライフサイクルアセスメント（LCA）の観点で、リユース品の方が環境性に劣ることはないか
供給性	• 品質保証（保証期間、返品対応など）を提供する信頼できるリユース事業者が複数存在するか • 需要と供給が安定しており、継続的に必要な数量を調達できる市場規模があるか
経済合理性	• 新品価格と比較して、導入コストを大幅に削減できるか • 保証期間や想定される寿命を考慮したTCO（総所有コスト）で、新品購入より優位か • 将来、再度リユース市場で売却（リセール）する場合の市場価値がある程度期待できるか

※備品や小ロットでの調達時においても、CEコマースの利用可否からご検討いただくことが望ましい
※リユース品を活用する場合は、使用後に別の場所で再利用する、リサイクルする等、循環型経済の実現に向け、製品の使用後まで意識頂くことが望ましい

Do：仕様書の作成-ひな形

下記観点から、シェアリングとリユース品購入の仕様書例を解説する
- シェアリング：サービス形態として比較的新しい業態であるため
- リユース品購入：仕様書作成に関する課題感が挙がっていたため

※リース・サブスクは既に運用されているため、今回の解説は省略する

P

D

C

シェアリング

仕様書

1.件名
　XX市カーシェアリング事業

2.期間
　運用開始日からX年間（令和X年Y月Z日～令和X年Y月Z日）

3.実施場所
　XX市

4.業務内容
　（1）…

5.支払い方法について
　（1）…

6. その他

リユース品購入

仕様書

1.件名
　XX市新庁舎備品購入

2.場所
　XX市

3.納入期限
　令和X年Y月Z日

4.品名、数量
　別紙参照

5.設置場所
　別紙参照

6.調達備品の仕様等に対する留意事項
　（1）…

7.検品
　物品納入据付完了後、発注者立会いの下、全品の数量と仕様検品を行うこと

8.支払方法
　完了後一括払い/割賦払い

9.その他

Do：仕様書の作成-ひな形（シェアリング）

P

D

C

シェアリング

仕様書

1.件名
　XX市カーシェアリング事業
2.期間
　運用開始日からX年間（令和X年Y月Z日～令和X年Y月
　Z日）
3.実施場所
　XX市
4.業務内容
　（1）…
5.支払い方法について
　X年間で本事業に係る一切の経費（電気代を除く）をX月で割り戻した金額を使用量として毎月支払う。（毎月末を締め日とし、翌月支払う。）この場合、市は請求のあった日から30日以内に支払うものとする
6. 損害賠償
7.その他

シェアリング事業である旨を明記する

物品自体の仕様について

- 物品の仕様
- 安全装置に関して
- 物品のメンテナンス事項に関して

サービスの運営体制について

事業者・自治体間での費用負担や対応事項の整理内容を明記する

- 運営の時間帯
- トラブル対応や問い合わせ等の運営体制について
- メンテナンスの実施に関して
- 利用料金に関して
- システム構築・運用に関して
- （適宜）充電設備等に関して
- （適宜）広報・PRに関して

Do：仕様書の作成-ひな形（リユース品購入）

P

D

C

リユース品購入

仕様書

1.件名
　　XX市新庁舎備品（リユース品）購入
2.場所
　　XX市
3.納入期限
　　令和X年Y月Z日
4.品名、数量
　　別紙参照
5.設置場所
　　別紙参照
6.調達備品の仕様等に対する留意事項
　　（1）…
7.検品
　　物品納入据付完了後、発注者立会いの下、全品　　の数量と仕様検品を行うこと
8.支払方法
　　完了後一括払い
9.その他

リユース品購入である旨を明記する

関係法令への対応

- グリーン購入法への対応（最新の基本方針への対応等）
- 製品業界団体の基準や認定品等がある場合は、基準への対応・認定品の使用に努めること

CEコマース特有の事項

- **リユース品/賃貸借品であることによる経年劣化への配慮、清潔性・機能性の担保**
  二次利用が前提であるCEコマース特有の要素であるため、事業者に対する配慮を示すとともに、一定の清潔性・機能性は担保すべきという但し書きをすることが重要
- **製品の状態や色等に関する事前協議の実施**
  同一品番で製品を揃えられない可能性もあるため、相互での認識を揃え調達を円滑にするためにも事業者と協議の上調整することが重要

調達一般に関する事項

- 物品搬入・納入に関する注意事項
- 搬入、据付、調整、作業費、運送費等の費用の扱い方
- 安全対策（転倒防止措置等）
- 搬入・設置スケジュール

Do：仕様書実例（埼玉県八潮市 リユース品購入）

P

D

C

仕　様　書

1．件名
八潮市新庁舎備品（リユース品）購入

2．場所
八潮市中央一丁目２番地１

3．納入期限
令和５年１２月２８日（木）
※新庁舎の開庁日は、令和６年１月４日（木）を予定している。
※搬入・設置については、令和５年１１月から１２月までの間を予定している。
※具体的な納入日は、後日協議の上指示する。

4．品名、数量等
別紙１「内訳書」のとおり
※同等品以上とすること。

5．設置箇所
別紙２「新庁舎レイアウト図」（参考）のとおり
※設置前に最終確認すること。

6．調達備品の仕様等に対する留意事項
（１） 原則、「国等による環境物品等の調達に関する法律」（グリーン購入法）の判断基準に適した製品であること。
（２） 日本オフィス家具協議会（JOIFA）認定メーカー品であること。
（３） リユース品のため、経年劣化による多少の傷や使用感があることは認めるものとするが、クリーニング済みの製品で機能的に不足のないこと。
（検品により著しい劣化や傷等が認められる場合は、交換を要求する。）
（４） 製品の状態や色等については、備品の手配前に発注者と協議の上確定させること。
（５） 物品搬入については、施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うよう努めること。なお、納入の際には受注者が必ず立会い、万一、建物、設備等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において現状に復するものとする。
（６） 調達備品の搬入、据付、調整、作業費、運般料等一切の費用は、契約金額に含むものとすること。また梱包材料等の納品時に発生するゴミ類は持ち帰り適正に処理をすること。
（７） 地震等により転倒の可能性がある備品については別紙３「転倒防止基準書」に基づき転倒防止措置を行うこと。ただし、発注者と受注者の協議により、その必要がないと判断したものについてはこの限りではない。また、転倒防止対策に必要な部材は原則受注者で用意すること。
なお、固定が困難な場合は、その理由を速やかに提示し、発注者と協議の上その指示に従うこと。
本件以外で別途調達する備品（新品、転用品など）が隣接等する箇所については、原則新品製品の受注者が転倒防止措置を行うものとする。
（８） 搬入・設置スケジュールは発注者と協議し、その指示に従うこと。
（９） その他詳細については、発注者と協議の上その指示に従うこと。

7．検品
物品納入据付完了後、発注者立会いの下、全品の数量と仕様検品を行うこと。

8．支払方法
完了後一括払い

9．その他
（１） 保守修理の費用は、発注者の故意又は重過失によるものを除き、納入後一年間は無償とすること。
（２） 本仕様書になき事項については、発注者の指示によるものとする。

Do：仕様書実例（埼玉県八潮市 リユース品購入）

別紙 1

内訳書

No.	品名	参考寸法 W	D	H	数量	単位	参考製品	備考
1	フリーアドレスデスク用ワゴン	395	602	648	626	台	コクヨ GTA ペントレー＋A4・2段 DGT-FT3Y46-SAW1	・鍵が付いていること。 ・ホワイト
2	平机	1400	700	720	63	台	コクヨ iS スタンダードテーブル センター引き出しなし SD-ISN147LSPAWN	・No.1のワゴンが使用できること ・ホワイト
3	執務イス				42	台	コクヨ ミトラ、ウィザード 肘あり C04-B150MW-BKB6E61	・タイルカーペット対応のキャスター ・ブラック系
4	執務イス				430	台	コクヨ ミトラ、ウィザード 肘無 C04-B100MW-BKB6E61	・タイルカーペット対応のキャスター ・ブラック系
5	収納庫（3段オープン）	900	450	1130	28	台	コクヨ エディア BWU-K59SAW	・鍵が付いていること。 ・ホワイト
6	収納庫（3段ラテラル）	900	450	1130	141	台	コクヨ エディア BWU-L3A59SAWNN	・鍵が付いていること。 ・ホワイト
7	収納庫（3段両開き）	900	450	1130	1	台	コクヨ エディア BWU-SD59SAWN	・鍵が付いていること。 ・ホワイト
8	収納庫（上3段両開き+下3段ラテラル）	900	450	2160	190	台	コクヨ エディア BWU-SU59SAWN BWU-L3A59SAWNN	・鍵が付いていること。 ・ホワイト
9	収納庫（6段両開き）	900	450	2160	8	台	コクヨ エディア BWU-S89SAWN	・鍵が付いていること。 ・ホワイト
10	収納庫（6段オープン）	900	450	2160	1	台	コクヨ エディア BWU-K89SAW	・鍵が付いていること。 ・ホワイト
11	収納庫（6段上3段両開き+下3段両開き）	900	450	2160	1	台	コクヨ エディア BWU-SU59SAWN BWU-SD59SAWN	・鍵が付いていること。 ・ホワイト
12	会議テーブル	1800	450	700～720	26	台	コクヨ 会議テーブル リーフライン KT-1200PAWN3	・ホワイト又はナチュラル系
13	会議テーブル	1500	600	700～720	22	台	コクヨ 会議テーブル リーフライン KT-P1203PAWN3	・ホワイト又はナチュラル系

※収納庫については、天板・ベースを含めること。

Check：調達実績の把握

P

D

C

Planの段階で策定した各計画や評価指標の達成状況の確認および効果検証、調達実務に関する振り返りを行い、次回以降の調達に繋げることが重要

各計画・評価指標の達成状況の振り返り（行政評価）

定量

評価指標・KPI

- 今年度調達予定のうち、30%CEコマース調達を実施する
- 調達コストの削減

本年度の達成状況

- CEコマース調達割合：20%
- 調達コスト：10%削減

定性

チェック項目例

✓ 評価指標やKPI、狙った効果を達成できていたか。達成割合はどの程度か
✓ （達成できていなかった場合）なぜ達成できなかったか
✓ （達成できた場合）達成できた要因は何か
✓ 達成におけるハードルとなったポイントは何か

調達の運用に関する振り返り

部署	物品	調達方法	調達数	期間
環境部 XX課	自動車	リース	2台	X年～Y年 （5年間）
総務部 XX課	オフィス家具	リユース品 購入	机：2台	ー

【利用を通じて】
✓ 職員からはどのようなフィードバックが挙がったか（利便性、業務効率）
✓ 事業者との連携に際して、適切な連携が取れていたか（修理対応、サポート等）

【調達実務を通じて】
✓ 予算編成等における課題はあったか（内部での承認プロセス等

【全体を通じて】
✓ 新品調達と比較したメリット・デメリットは何か
✓ CEコマース調達に切り替えられそうなものはあるか

CEコマース調達事例

調達事例 サブスクリプション×オフィス家具-東京都

調達状況

調達内容

■ オフィス家具のサブスクリプション利用

調達先

■ 株式会社クラス

調達事由

■ 生産性を向上させながら、新しい働き方を実現できる機能を実装した未来型オフィスを整備する「未来型オフィス実現プロジェクト」の一環としていたため

調達によるメリット

■「未来型オフィス実現プロジェクト」の一環として、**新しいオフィス家具を実験的に導入**し、効果を確認したかったなかで、サブスクリプションサービスを活用することで、**廃棄することなく試験的な導入がしやすかった**

■調達元となった部署*ではスタートアップを支援することを目指しており、自治体内でサブスクリプションサービスを提供する事業者を選定し、**スタートアップ事業者支援も目的に調達**することができた

*東京都 スタートアップ戦略推進本部戦略推進部

調達当時の困りごと、実際にご対応いただいたこと

Check

<u>困りごと：サブスクした製品の使い勝手</u>

■ 手元に製品が届き、実際に使い始めるまで使い勝手がイメージしづらかった

⇒対応策：サブスク事業者と、サービス利用前後で個別相談（そのうえで一部製品は交換対応）

調達事例 リース方式を活用したサブスク×空調設備-埼玉県北本市

調達状況

調達内容	■ 空調設備更新・保守
調達先	■ NTT・TCリース株式会社
調達事由	■ 市内施設の空調設備の老朽化が進んでおり、更改の必要性があったため ■ 複数の施設の空調設備を一斉に更改するには、初期費用が高額になることから、他手段を探していたため

出典先：https://www.jt-tsushin.jp/articles/case/jt56_ntt-tc-lease

調達によるメリット

- 6施設での**空調導入を一括で進める**ことができた
- **初期費用をまとめて抑える**ことができた
- 保守費用が定額であり、突発的な故障等の費用負担がないため**維持管理費用を平準化**できた
- **CO2削減**にも繋がり市の環境方針にも沿う導入ができた
- 管轄課の職員の**業務効率化**に繋がった

調達当時の困りごと、実際にご対応いただいたこと

Do

<u>困りごと：仕様書の策定</u>

- 前例のない発注のため、仕様書の作成における各項目での知見が不足していた

⇒対応：調達元となり得る複数の事業者や庁内の他部署へヒアリングしながら策定

調達事例 リユース品購入×オフィス家具-埼玉県 八潮市

調達状況

調達内容
- リユースオフィス家具の導入
  （椅子、キャビネット、デスクワゴン等）

調達先
- 株式会社オフィスバスターズ

調達事由
- 新庁舎整備に伴い什器の新調が必要だったが、新品調達の予算確保が困難だったため

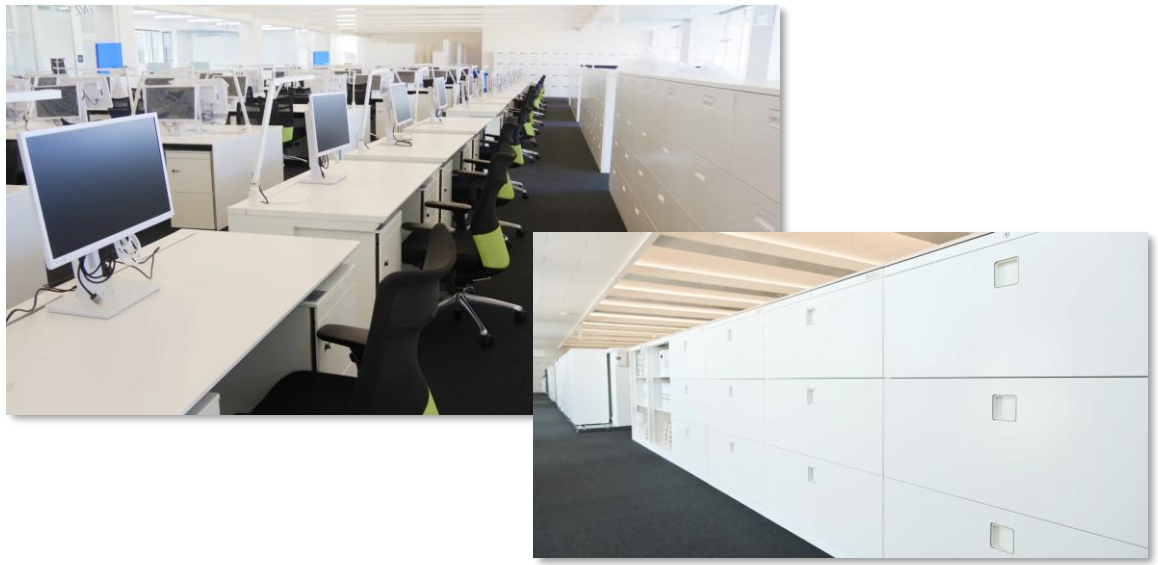

調達によるメリット

- 先行的な取組を行う自治体としてPRができた
- 新品調達と比較して、大幅にコストを抑える[*1]ことができ、CO2排出削減も実現[*2]できた

*1: 試算結果としては約45%程度に削減可能であることがわかった
*2: 調達先の事業者様のHPには約64%削減可能と掲載いただいた

調達当時の困りごと、実際にご対応いただいたこと

Do

困りごと①：仕様書の策定
- ベースに出来る仕様書が少なく、書き方がわからないため、発注に際してのハードルが高くなってしまう

⇒対応：複数の調査先候補業者に、事前に内容確認を依頼

困りごと②：調達元の選定
- 保有在庫等の観点で、調達先が限定される

⇒対応：調達条件の緩和・見直し。事前に発注時期や納品時期等の情報を可能な範囲で共有し、在庫確認や確保の働きかけを実施

調達事例 リユース品購入×オフィス家具-大阪府吹田市

調達状況

調達内容
- リユースオフィス家具の導入
  （書庫、テーブル、ワゴンセット等）

調達先
- 市内のリユースショップ

調達事由
- 環境配慮の観点に加え、新品で購入する場合と比較して安価に購入できること
- 場合によって納期が短縮できること

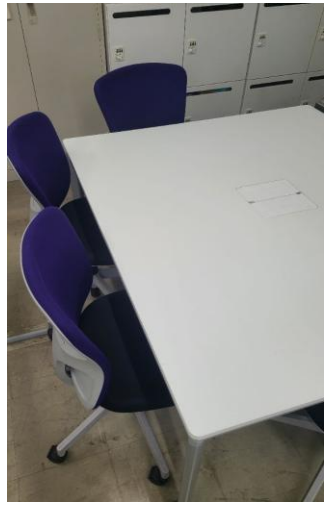

←購入品の画像イメージ

環境物品等調達方針にリユース品調達を促進する旨の記載有↓

5　リユース品の調達

吹田市第３次一般廃棄物処理基本計画では、「２R（リデュース・リユース）を優先したごみ減量」を重点施策として掲げ、ごみの発生抑制を優先する社会への転換を目指している。リユース品の購入は、製品の新たな製造を抑制し、資源やエネルギーの消費を減らすことに繋がることから、グリーン購入対象品目におけるリユース品の購入は、環境ラベルの有無に関わらず、グリーン購入適合とする。

調達によるメリット

- 環境配慮の観点に加え、新品で購入する場合と比較して安価に購入できた
- 場合によって納期が短縮できた

調達当時の困りごと、実際にご対応いただいたこと

Plan

困りごと①：環境部局以外の巻き込み
- 調達元として環境部局以外を巻き込むことが重要である

⇒対応策：市長等のトップによる推進のもと、市の方針へリユース品調達に関する内容を記載

Do

困りごと②：調達先の拡大
- 市の事業者登録の状況や予定価格等のリユース品を調達できる調達先が限定されている

⇒対応策：条件の緩和・見直し

Check

困りごと③：リユース品調達の実績把握
- 購入部局、購入品目などを把握し、リユース品の更なる調達を推進を図ることが重要である

⇒対応策：グリーン購入実績と合わせて把握

調達事例 リユース品購入×オフィス家具-環境省

調達状況

調達内容

■ 環境大臣等の秘書官室や、資源循環担当部局執務室におけるリユースオフィス家具の導入（執務デスク、椅子、ロッカー等）

調達先

■ 株式会社オフィスバスターズ

調達事由

■ 執務室等什器の実証的な調達

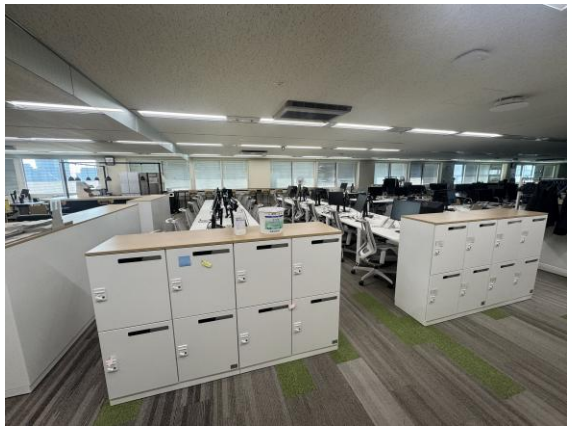

調達によるメリット

■ 新品調達と比較して、大幅にイニシャルコスト(約1/3)を抑えることができた

■ 製品の長期使用により、廃棄物処分量や温室効果ガスの削減に繋がった

調達当時の困りごと、実際にご対応いただいたこと

Do

<u>困りごと：仕様書の策定</u>

■ ベースに出来る仕様書が少なく、書き方がわからないため、発注に際してのハードルが高くなってしまう

⇒対応策：複数業者への参考見積書を徴収する際に、仕様書等の詳細について調整

問い合わせ先

問い合わせ先

	名称	詳細	ご連絡先/会員事業者一覧
賃貸の業界団体	一般社団法人 シェアリングエコノミー協会	衣類や家具から専用的な什器に至る幅広いモノや、モビリティ・空間・スキル等の有形・無形サービスのシェアリングを通じて、資産の有効活用や循環利用を促進する事業者で構成されている	https://sharing-economy.jp/ja/member
	一般社団法人 ジャパン・ レンタル・アソシエーション	特に災害時における被災者救済に必要な物品の円滑な調達支援を、協会の事業目的の1つとしながら、什器・備品のレンタル及び販売を行っている会員で構成されている	https://www.jrental-association.or.jp/about/member/
	一般社団法人 日本サブスクリプションビジネス振興会	家具・自転車・カメラ・PC・洋服などのモノから無形のサービスまで幅広い製品を対象サブスクリプション型の課金システムにてサービスを提供している事業者で構成されている	https://subscription-japan.com/member/
リユースの業界団体	一般社団法人 日本リユース業協会	業界の健全性向上を目的として自主規制ガイドラインを定め、消費者からの信頼確保と安全性の向上に取り組んでいる。 上場企業を中心に、総合リユース事業者や各分野に高い専門性を有する事業者などで構成されている	https://www.re-use.jp/members/
	一般社団法人 日本リユース機構	電気安全保安法の施行の際に経済産業省より依頼がありリユース業界の声をまとめる窓口として設立された業界団体であり、幅広い製品を対象にリユース事業を展開している全国の事業者で構成されている	https://jro.or.jp/marchant/

参照：グリーン購入法に関する情報は、環境省ホームページを参照してください。（グリーン購入について | 環境省）
グリーン購入法における対象品目や、各品目における判断の基準については、上記ホームページから『環境物品等の調達の推進に関する基本方針』をご覧ください。